

シン・十文字拠点基本構想【概要版】（第1章～第3章）

第1章 基本構想の目的と位置付け

「横手市都市計画マスタープラン」で副拠点エリアに位置付けられた十文字地域中心部では、公共施設跡地などの利活用が喫緊の課題となっています。

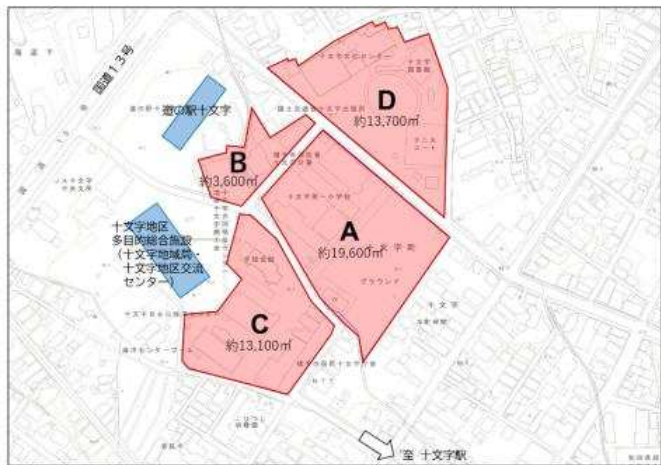
副拠点エリアの中心部を「シン・十文字拠点」エリアとし、地域住民が日常生活をおくる上で利便性が高く、暮らしやすい環境を形成するとともに、交流人口の拡大も視野に入れながら、多世代が集い、楽しめる拠点の整備を進めます。

「シン・十文字拠点」エリアの整備にあたり、その方向性やコンセプト、必要な機能などを示した基本構想を策定します。

名称：「シン・十文字拠点」エリア
 「新」「芯」「進」
 …横手市の新しい軸となり、進化し続けるまちの拠点
 「賑」「伸」
 …多様性と賑わいに溢れ、その中で子どもたちが成長していく場所

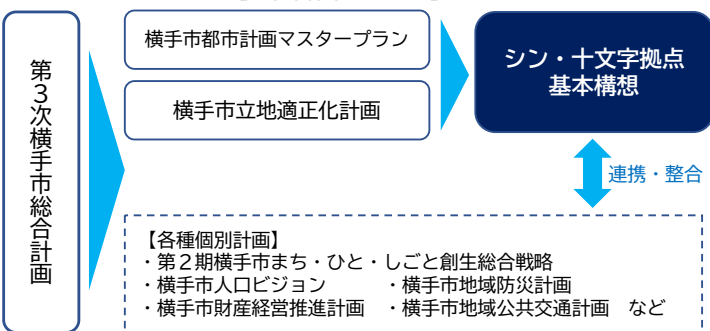
※“シン”は新しい「新」、軸となる「芯」、進化する「進」、賑わいの「賑」、成長、伸びていく「伸」の思いを込めたもの

【「シン・十文字拠点」エリア】



※面積は各エリア内市有地の登記簿面積の合計

【上位計画との整理】



第2章 基本構想策定に係る検討体制

①シン・十文字拠点基本構想策定委員会

基本構想の策定にあたり、学識経験者や市民、関係団体による委員14名で構成されたシン・十文字拠点基本構想策定委員会を設置し、地域の現状や課題の確認、将来像や必要な機能について検討、基本構想に反映しています。

| 年 | 開催日 | 回 | 案件・検討内容 |
|------|-----------|-----|---|
| 令和7年 | 6月17日(火) | 第1回 | ・これまでの検討経緯 ・検討対象エリア ・策定スケジュール |
| | 7月23日(水) | 第2回 | ・対象エリアの特徴と課題 ・対象エリアの将来像・ありたい姿 ・対象エリアの将来像・ありたい姿と必要な機能の整理 |
| | 9月5日(金) | - | 先進事例現地視察(寒河江市・山形市) |
| | 9月18日(木) | 第3回 | ・先進事例視察報告 ・中高生を対象としたワークショップ実施報告 ・対象エリアのターゲットと必要な機能の整理 |
| | 10月31日(金) | 第4回 | ・基本構想素案 |
| 令和8年 | 1月30日(金) | 第5回 | ・基本構想最終案 |

②中高生によるワークショップ

基本構想の策定にあたり、将来的な利用者の中心となる中学生や高校生の率直で柔軟な視点やアイデアを拾い上げ、基本構想の検討資料として活用するため、全3回のワークショップを開催しました。

| | |
|------|---|
| タイトル | 『クロスロード～未来のシン・十文字を想像せよ～』 |
| 開催日時 | 第1回：令和7年7月29日(火) 第2回：令和7年8月17日(日) 第3回：令和7年8月31日(日) |
| 場所 | 十文字地区交流センター研修室 |
| 参加者 | 中学生：6名 高校生：8名 計14名 (十文字中学校6名、横手高校4名、増田高校2名、湯沢高校2名) |

- 第1回
- ・フィールドワーク(対象区域を歩いてみよう)
 - ・インタビュー(道の駅十文字駅長、横手市十文字地域課課長)
 - ・意見交換：テーマ「十文字のここが困る！ここが好き！」
- 第2回
- ・意見交換：テーマ「十文字がこうだったらいいな」
- 第3回
- ・意見交換：テーマ「十文字にあったらいいな」



第1回シン・十文字拠点基本構想策定委員会



中高生によるワークショップの様子

第3章 現状と課題

十文字地域の現状について5つの分野で整理し、策定委員会、ワークショップから得られた意見を基に、十文字地域の特徴と課題について、以下のように整理しました。

| | | |
|---------|---|---|
| 人口 | 特徴 | ・老年人口の割合は横手市全体と比較して低く、逆に年少人口の割合は横手市全体よりも高い割合となっており、若年層から高齢層まで幅広い年代が比較的バランスよく定住する地域になっている。 |
| 課題 | ・将来的な年少人口の減少が予測されており、子育て世代の減少に伴って出生数が低下し、将来的な人口構成の偏りにより、高齢者人口を支える支援体制や地域コミュニティの維持が困難になる。 | |
| 生活利便 | 特徴 | ・大型の商業施設、飲食店、医療福祉施設などが充実しており、通勤や生活必需品の買い物など日常生活において便利である。 |
| 課題 | ・副拠点エリア中心部に十文字地域局や十文字地区交流センター、図書館やB&G海洋センターなどの公共施設が集約され、誰もが利用しやすい。 | |
| 課題 | ・公共施設の老朽化が進んでおり、更新時期を迎えている施設があるだけでなく、公共施設跡地の利活用が進んでいない。 | |
| 課題 | ・大きな公園のように子供からお年寄りまで幅広い世代が気軽に集い、快適に過ごす場所が少ない。 | |
| 産業 | 特徴 | ・第2次産業就業者と第3次産業就業者は、市内において横手地域に次ぐ2番目に高い割合となっており、商業と農業が両立されている。 |
| 課題 | ・道の駅十文字を中心に、四季折々の新鮮な農産品や加工品を購入することができ、「十文字の中華そば」などの独自の食文化も根付いている。 | |
| 課題 | ・冬から春にかけて農産品や農産加工品が少なくなるため、冬期間における顧客ニーズに対応し、集客力を高める必要がある。 | |
| 課題 | ・高齢化による生産年齢人口の減少に伴い、労働力の確保や事業継承が困難となり、地域産業の衰退により地域経済の活力低下につながる。 | |
| 交通 | 特徴 | ・国道13号や国道342号、主要地方道湯沢雄物川大曲線などの県道が地域内を通り、市内各地域や周辺市町村との移動が容易である。 |
| 課題 | ・湯沢横手道路の十文字ICやJR奥羽本線が通るJR十文字駅があり、広域的なアクセスが良好である。 | |
| 課題 | ・公共交通である電車・バスの本数が少なく、自家用車を持たない市民は、地域内であっても移動が不便である。 | |
| 課題 | ・JR十文字駅は、増田地域への通学や観光の玄関口となっているが、利用者数が減少しており、駅周辺の活性化も課題となっている。 | |
| 観光・伝統文化 | 特徴 | ・「さくらんぼ」の収穫時期には多くの観光客が訪れ、「狸まつり」といったイベントや、「今泉祇園囃子」「仁井田番楽」「梨木水かぶり」といった伝統文化が根付いている。 |
| 課題 | ・隣接する増田地域には、重要伝統的建造物群保存地区に選定された「増田の町並み」や、「横手市増田まんが美術館」といった観光地があり、十文字駅を中心に観光地へのアクセスポイントとなっている。 | |
| 課題 | ・冬期間のイベントや、遠方から集客できるイベントが少なく、大規模イベントなどを開催できる場所も少ない。 | |
| 課題 | ・公共交通である電車・バスの本数が少なく、自家用車以外で周辺観光地へアクセスすることが難しい。 | |
| その他 | 特徴 | ・宅地が造成され、新たな住宅街が形成されている。 |
| 課題 | ・梨木公園や十字の里の桜並木など自然が残っている。 | |
| 課題 | ・令和6年7月の大雨の際に、旧十文字文化センター跡地前の市道十三合線が冠水し、通行止めとなっており、排水機能に課題がある。 | |
| 課題 | ・土日祝日やイベント開催時に、道の駅十文字の駐車場が不足し、十文字地域局の駐車場も使用しているが、混雑が解消されていない。 | |

シン・十文字拠点基本構想【概要版】（第4章～第7章）

第4章 シン・十文字拠点のコンセプトと将来像

十文字地域の特徴と課題、策定委員会およびワークショップでの意見を踏まえ、「シン・十文字拠点」のコンセプトと将来像を以下のとおり定めます。

「シン・十文字拠点」コンセプト

子育て世代を中心に多世代が集まる憩いの場を核とした賑わい交流拠点

「シン・十文字拠点」の将来像

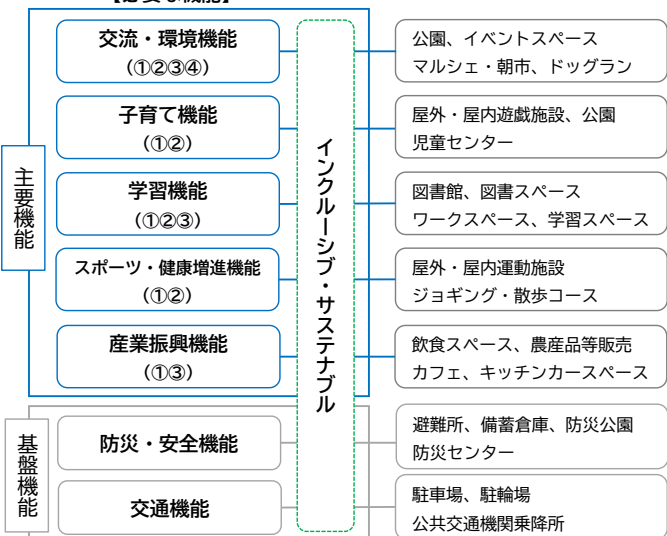
- ① 誰もが気軽に訪れ、快適な日常を過ごし、交流が生まれている
- ② こどもたちが元気に遊び、学び、健やかに育まれている
- ③ 産業が活性化され、賑わいと交流が生まれている
- ④ 災害時の安全・安心が確保されている

第5章 導入する機能の考え方

コンセプトと4つの将来像を踏まえ、「シン・十文字拠点」に導入する機能及び具体的な施設例を整理しました。

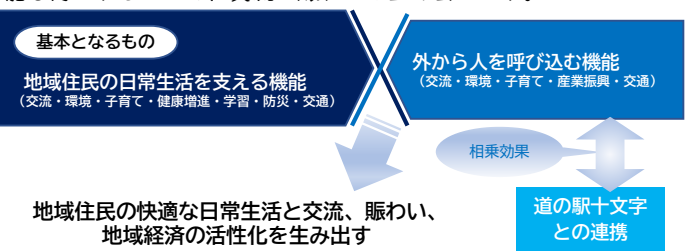
【必要な機能】

【具体的な施設例】



■（ ）内は将来像との対応関係を示すもの。

「シン・十文字拠点」は、地域住民が日常生活を送る上で必要となる機能を中心としながら、市外・県外からの来訪者呼び込む機能も両立することで、交流と賑わいを生み出します。



「シン・十文字拠点」に導入する機能の概要、ターゲット、利用形態、具体的な施設例を、以下のとおり整理しました。

| | | |
|-------------|--------------------------------|--|
| 交流・環境機能 | 概要 | 地域住民が気軽に利用し、憩いや交流を促進するとともに、外部からの観光客などを受け入れることで、にぎわいを創出する |
| | ターゲット | 地域住民、市外・県外からの来訪者 |
| | 日常利用 | 日常：住民の散歩や交流の場として活用 |
| | 広域利用 | 広域：イベントやマルシェ開催により広域から集客 |
| 施設例 | 公園 (BBQ・キャンプ)、イベントスペース、マルシェ・朝市 | |
| 子育て機能 | 概要 | 子育て世代を支援し、安心して暮らせる環境を提供する。地域住民の日常的な利用を中心としつつ、地域外からの来訪者も受け入れることで、子育て世代のネットワークづくりにつなげる |
| | ターゲット | 地域住民 (子育て世代、未就学児～高校生) 市外・県外からの来訪者 |
| | 日常利用 | 日常：親子の交流スペース、子育て相談 |
| | 広域利用 | 広域：子育て支援イベントや交流活動 |
| 施設例 | 屋外・屋内遊戯施設、公園、児童センター | |
| 学習機能 | 概要 | 地域住民の学びや生涯学習活動を支え、子どもから高齢者までの多世代交流を促進する |
| | ターゲット | 地域住民 (学生、子育て世代、高齢者) |
| | 日常利用 | 日常の学び (学習や調べ物)、読書の場 |
| | 広域利用 | 図書館、図書スペース、ワークスペース、学習スペース |
| 施設例 | 図書館、図書スペース、ワークスペース、学習スペース | |
| スポーツ・健康増進機能 | 概要 | 地域住民の健康寿命の延伸や、運動・スポーツを通して世代を超えた交流を促進する |
| | ターゲット | 地域住民 |
| | 日常利用 | 地域住民の日常的な運動や健康づくりの場 |
| | 広域利用 | 屋内・屋外運動施設、ジョギング・散歩コース |
| 施設例 | 屋内・屋外運動施設、ジョギング・散歩コース | |
| 産業振興機能 | 概要 | 地域の特産品や地元産業を発信・振興する。道の駅十文字との連携により相乗効果を生み出し、観光客などの市外からの来訪者を呼び込み、地域の産業と観光を一体的に活性化 |
| | ターゲット | 地域住民、市外・県外からの来訪者 |
| | 日常利用 | 日常：日常的な住民の消費活動を支える場 |
| | 広域利用 | 広域：マルシェや体験型イベントで広域的に集客する |
| 施設例 | 飲食スペース、カフェ、農産品等販売、キッチンカーベース | |
| 防災・安全機能 | 概要 | 地域住民の安全・安心を守るための基盤であり、有事の際には命を守る役割を果たす |
| | ターゲット | 地域住民 |
| | 平時 | 平時：他の機能の役割を果たす場 |
| | 災害時 | 災害時：避難所や救援活動の広域防災拠点 |
| 施設例 | 避難所、備蓄倉庫、防災公園、防災センター、駐車場 | |
| 交通機能 | 概要 | 地域住民の利便性を高めるとともに、来訪者をスムーズに受け入れるための基盤となる |
| | ターゲット | 地域住民、市外・県外からの来訪者 |
| | 日常利用 | 日常：地域住民がエリアを利用するための交通基盤 |
| | 広域利用 | 広域：市外・県外からの来訪者や道路利用者を含めた交通基盤 |
| 施設例 | 駐車場、駐輪場、RVパーク (車中泊)、公共交通機関乗降所 | |

【主要機能】

【基盤機能】

【導入する機能を踏まえた拠点のイメージ】



※あくまでイメージであり、具体的な施設や配置等は、今後検討します。

第6章 事業手法の検討

拠点整備の代表的な手法には「従来方式」「DBO方式」「PFI方式」があり、整備内容の特性、サービスの質の向上、地域経済への波及効果、コスト縮減などの事項を踏まえ、総合的に比較検討した上で決定することとします。

| 方式 | 従来方式 | DBO方式 | PFI方式 |
|------|---|--|--|
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> 市が資金調達を行う。 設計、建設、維持管理の各業務を民間事業者へ個別に発注する。 | <ul style="list-style-type: none"> 市が資金調達を行う。 設計、建設、維持管理を民間事業者に一括発注する。 | <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者が資金調達を行う。 PFI法に基づき選定されたPFI事業者に設計、建設、維持管理を一括発注する。 |
| スキーム | | | |

第7章 基本構想に基づく今後の進め方

「シン・十文字拠点」エリアの整備については、エリアの面積が広く、既存公共施設や、道路や水路などのインフラがエリア内に存在することから、整備に長期間を要することが想定されます。

現時点で想定しているスケジュールは以下のとおりです。

| 年度 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11～ |
|----------|----|----|----|-----|------|
| 実施内容 | | | | | |
| 基本構想 | ■ | | | | |
| 基本計画 | | ■ | | | |
| 基本設計 | | | ■ | | |
| 実施設計 | | | | ■ | |
| 既存施設解体設計 | | | ■ | | |
| 既存施設解体工事 | | | | ■ | |
| 建設工事 | | | | | ■ |

【基本計画における主な検討事項】

令和8年度に策定する基本計画では、基本構想で定めたコンセプトや将来像、必要な機能に基づき、主に以下の事項について検討します。

- 導入機能に基づく施設
- ゾーニング
- 概算事業費
- 事業手法
- 整備スケジュール